

病気やけがでお困りの方

20～64歳までの枚方市の皆様へ
お知らせです！

障害年金

初回相談料

0円

をもらえることを、“知らないまま”でいませんか？

～病気やけがで長く悩まれている方への国の生活保障制度～

障害年金とは、病気やけがで日常生活に支障がある方に、一定の条件を満たせば国から支給される**公的年金**です。

しかし、認知度が低く、手続きも煩雑なため、多くの方が**本来受け取れるべき年金を受給できていない**のが現状です。

～実際の受給例を一部ご紹介～

- ◆両側感音難聴で障害基礎年金1級認定
- ◆躁うつ病で障害厚生年金2級認定
- ◆広汎性発達障害で障害基礎年金2級認定
- ◆慢性腎不全で障害厚生年金2級認定
- ◆左側舌癌術後再発で障害厚生年金2級認定
- ◆自閉症[※] 外傷障害で障害基礎年金2級認定

このようなお困りはありませんか？

自分は可能性があるのか話を聞いてみたい。
病気で働けなくなった。社会保険はどうすれば…？
役所で説明は受けたが、複雑でよくわからない…
担当医に対象ではないと言われたけれど…
気にはなるが、どうすればいいか知りたい。
働いてたら受給できない？
障害者手帳がないとダメ？
病院にカルテがなく初診日証明ができない。
所得制限はあるの？
診断書のチェックって必要？

無料相談会

日時：5/16(土)、6/13(土)

13:20～14:30～15:40～

場所：枚方市総合文化芸術センター

毎月開催・完全予約制

無料相談ご希望の方は **または** **で**

☎ **072-845-4210**

受付：平日9:00-18:00



メールフォーム

受付：24時間365日

大切な支援を
見過ごしていませんか？

1人で悩まず専門家に
ご相談を

枚方さくら障害年金サポートルーム

枚方市南楠葉1-1-41昭光ビル3階
特定社会保険労務士 本山美子

全国社会保険労務士会連合会登録番号27200007

うつ病、脳出血、がん…

ほかにどんな傷病が対象？→
裏へ！

多くの方が「障害年金」と聞くと身体障害のみを思い浮かべがちですが、この制度はがんや糖尿病などの内臓疾患、うつ病などの精神疾患を含む、さまざまな病気や障害が対象です。
以下にその一部をご紹介します。

- ◆精神： 統合失調症、うつ病、双極性障害（躁うつ病）、てんかん、発達障害、知的障害など
- ◆肢体： 脳卒中、脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、関節強直・筋力著減、肢体の切断・離断、人工関節、重症筋無力症、関節リュウマチ、脊髄損傷、進行性筋ジストロフィー、変形性股関節症、人工股関節など
- ◆心疾患： 大動脈弁狭窄症、慢性心不全、心筋梗塞、心疾患、狭心症、拡張型心筋症、人工弁、ICD（植込み型除細動器）・ペースメーカー装着など
- ◆腎疾患、肝疾患、糖尿病 慢性腎炎、ネフローゼ症候群、慢性糸球体腎炎、慢性腎不全、人工透析、肝硬変、肝ガン、糖尿病、糖尿病性と明示されたすべての合併症 など
- ◆呼吸器： 気管支ぜん息、肺線維症、肺結核、慢性気管支炎など
- ◆鼻腔： 外傷性鼻科疾患など
- ◆そしゃく・嚥下・言語： 咽頭摘出術後遺症、上下顎欠損、失語症、構音障害など
- ◆聴覚： メニエール病、感音性難聴、突発性難聴、頭部外傷または音響外傷による内耳障害、薬物中毒による内耳障害など
- ◆眼： 白内障、緑内障、ブドウ膜炎、眼球萎縮、網膜色素変形症、両人工的無水晶体眼、眼球振盪症 など
- ◆その他 悪性新生物（ガン）、高次脳機能障害、化学物質過敏症、各種難病（強皮症、パーキンソン症候群）、その他難病など

枚方さくら障害年金サポートルーム

枚方市南楠葉1-1-41昭光ビル3階
特定社会保険労務士 本山美子
全国社会保険労務士会連合会登録番号27200007

無料相談ご希望の方は または で

☎ 072-845-4210

受付: 平日9:00-18:00



メールフォーム

受付: 24時間365日

